令和５年度　第１回

青梅市総合教育会議会議録

日　時　　令和５年１０月４日（水）午前１０時

場　所　　青梅市役所　議会棟大会議室

第１回青梅市総合教育会議議事日程

会　　期　令和５年１０月４日（水）　１日間
場　　所　青梅市役所　議会棟大会議室

１　開会
２　市長あいさつ
３　教育長あいさつ
４　報告事項
　⑴　第７次青梅市総合長期計画（こども版）の策定について
　⑵　教育大綱について
　⑶　令和５年度小学生オンライン交流会について
５　協議事項
　⑴　いじめ問題について
　⑵　文化複合施設等の整備予定について
６　その他
７　閉会

資料１　第７次青梅市総合長期計画（こども版）
資料２　教育大綱
資料３　令和５年度小学生オンライン交流会報告書（動画上映）
資料４　いじめ問題への対応について
資料５　文化複合施設等の整備

・・・

出席者	市長	浜中啓一
	副市長	小山高義
	教育長	橋本雅幸
	教育長職務代理者	稲葉恭子
	教育委員	百合陽子
	教育委員	德長邦彦
出席説明員	企画部長	伊藤英彦
	学校教育部長	布田信好
	生涯学習部長	森田利寿
	企画政策課長	野村正明

	指　導　室　長	拝　原　茂　行
	教育指導担当主幹	鈴　木　章　郎
	教　育　総　務　課　長	芥　川　純一郎
	文化複合施設等整備担当主幹	森　田　和　洋
書　　記	企　画　政　策　課　主　査	川　島　　剛
	教育総務課庶務係長	須　崎　　満

午前１０時００分開会

・・

１　開　会

【企画政策課長（野村）】　定刻となりましたので、ただいまから令和５年度第１回青梅市総合教育会議を始めさせていただきます。なお、着座での進行でご了解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、杉本委員におかれましては、本日、遅参での出席ということでご連絡をいただいておりますことをご報告させていただきます。

皆様方には公私ともに大変お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は企画政策課長野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

当会議につきましては、一般公開とさせていただいております。本日、ただいま傍聴者の方３名入室されております。

それでは、お手元にお配りの資料につきましてご確認をさせていただきたいと存じます。

まず1番目、番号はございませんが、次第と委員名簿でございます。

続きまして、資料１としまして、第７次青梅市総合長期計画（こども版）でございます。

資料２としまして、教育大綱でございます。

資料３としまして、令和５年度小学生オンライン交流会報告書でございます。

資料４としまして、いじめ問題への対応についてでございます。

資料５としまして、文化複合施設等の整備でございます。

お手元の資料に不足等ございましたら、事務局までお申し出をいただきたいと存じます。

また、本日の会議につきましては、お一人ずつマイクをご用意させていただいております。発言の際につきましては、音声のスイッチボタンを一度押していただきまして、赤く光りますので、それを確認していただいてご発言をいただきまして、終わりましてからスイッチをお切りいただきますようお願いいたします。

・・

２　市長あいさつ

【企画政策課長（野村）】　それでは、次第の２でございます。浜中市長にごあいさつをいただきまして、その後の議事進行をお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【市長（浜中）】　皆さんこんにちは。よろしくお願い申し上げます。

本日は、令和５年度第１回目の総合教育会議の開催にあたりまして、教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。

また、日ごろより本市の教育施策にご尽力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、昨年の総合教育会議でご議論いただきました、市の最上位計画であります「第７次青梅市総合長期計画」が本年度からスタートし、はや半年が経過いたしました。

また、この計画の策定にあわせ、新たな「青梅市教育大綱」も策定させていただきました。

こうした計画にもとづき、次代を担うこどもたちが、自身の好きなことを見つけ、未来を創り、生きる力を培うことのできる教育を推進するため、全力で取り組んでまいります。

本日の総合教育会議では、いじめ問題と文化複合施設等の整備についてのご意見をいただきたいと存じます。

すべてのこどもたちをいじめから守っていくことと同時に、こども・若者の居場所づくりについても考えていかなければならないと思っているところであります。

本日はこの後、委員各位から多角的な視点でご意見を賜りたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

……

３　教育長あいさつ

【市長（浜中)】　それでは、会議を進行してまいります。よろしくお願いいたします。

次第３、教育長あいさつでございます。教育長、お願いいたします。

【教育長（橋本)】　おはようございます。教育長の橋本でございます。

本日は大変お忙しい中、浜中市長をはじめ市長部局の皆様には総合教育会議を設定していただきましたこと、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

そして、報告事項として、これまで大変ご苦労いただきました３件につきましてご報告をいただけるとともに、協議事項の中では２件、いじめ問題と文化複合施設の整備予定についてということで、議題として取り上げていただきました。

私どもも、いじめ問題につきましてはこれまでの経験を生かして、とにかく初期対応、初動の大切さを痛感しており、そういったところに注力しながら取り組んでいるところでございます。全国的にもいじめ問題につきましてはこの総合教育会議等を通じて、教育委員会部局と市長部局が一体となって対応している例が大変多ございますので、この協議事項に入れていただいたこと、改めましてお礼を申し上げたいというふうに思います。

そして、今年度から、学校施設のあり方審議会がいよいよスタートいたしました。少し時間がかかる審議会になろうかと思いますけれども、教育委員会としても、こどもを中心に将来の施設のあり方をじっくりと審議をさせていただきたいというふうに思っております。

秋になりまして、芸術・文化・スポーツ、本当に真っ盛りとなってまいりました。教育委員会としても一生懸命取り組んでまいりますので、引き続き市長部局のご協力をお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

……

４　報告事項

(1) 第７次青梅市総合長期計画（こども版）の策定について

(2) 教育大綱について

(3) 令和５年度小学生オンライン交流会について

【市長（浜中）】　次に、次第の４、報告事項に進みます。

報告事項について説明をお願いいたします。

【企画政策課長（野村）】　資料１、２、３につきまして一括で説明をさせていただきたいと存じます。

まず、第７次青梅市総合長期計画（こども版）の策定についてでございます。

一昨年度から昨年度にかけまして策定に取り組んでおりました第７次青梅市総合長期計画につきましては、教育委員の皆様からもご意見をいただき、昨年12月の市議会におきまして議決をいただいたところでございます。この第７次青梅市総合長期計画につきまして、このたび、次代を担っていく児童・生徒にも、これからのまちづくりについて一緒に考えていってもらうため、このたびこども版を策定いたしました。

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと存じます。

策定の趣旨としましては、こどもにも親しまれるように、イラストや画像等を多く使用し、一部の表を除き、すべての漢字にルビを振ってございます。また、タイトルや各キーワードをこどもたちにも理解しやすいよう、それぞれの表現をかみ砕いた形としております。さらに、本市のまちづくりをともに考え、青梅への愛着を持ってもらうために、各施策の分野等において「いっしょに考えよう！」と題した記入欄を設けております。現在、市内の学校で進められております「青梅学」の授業での活用も考えているところでございます。

なお、各学校への配布等につきましては、ＧＩＧＡスクール構想により児童・生徒一人一台のタブレット端末が貸与されており、またゼロカーボンシティの実現に向け、紙媒体での配布ではなく電子データでの配布を考えてございます。

本日の資料につきまして、データの容量との関係上、すべてのデータはご覧いただけませんけれども、一部の画像部分を選択クリックすることによりまして、関連いたします市の公式動画が流れる仕組みになってございますので、この後、その一例の動画をご覧いただきたいと存じます。恐れ入りますが、市長、教育長の後ろ、委員の皆様には前方のスクリーンに目を向けていただきますようお願いいたします。

〔　第７次青梅市総合長期計画（こども版）　動画一部上映　〕

【企画政策課長（野村）】　ただいま一部分をご紹介させていただきました。こちらにつきましては、それぞれのページで、例えば観光に関連するところ、画像をクリックすることによって出てまいります。移住・定住促進のＰＲ動画につきましては、一番最後の裏表紙のところに「あそぼうよ！　おうめ」とありまして「ゆめうめちゃん」が映っていますが、これをクリックすると今の移住・定住促進のＰＲ動画が出てくる仕組みとなってございます。こちらにつきましては、電子媒体の特性を活用しまして、今後、青梅市がさまざまなＰＲ動画をつくっていくたびにバージョンアップをして、いろいろな動画が展開できるような形、今回これで完成という形ではなくて、その都度、動画をいろいろなところに組み込めるように対応していきたいというふうに考えているところでございます。

なお、今後の予定でございますけれども、本日の総合教育会議に報告をさせていただきました後、学校長会におきましても説明をさせていただき、２学期中に各学校への電子データでの配布を予定しているところでございます。

以上で、(1)の第７次青梅市総合長期計画（こども版）の策定についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、(2)でございます。教育大綱についてでございますけれども、こちらにつきましては、昨年度、本総合教育会議におきましても委員の皆様にご意見をいただきましたものが、今回、表紙ですとか各ページを見やすい形で構成をさせていただきまして、表紙から裏表紙まで完成版としてでき上がりました。本日、この具体的な内容につきましての説明は省略させていただきますけれども、こうした形でイラスト等を用いながら完成させていただいたというところでご理解をいただきたいと存じます。

次に、(3)でございます。令和５年度小学生オンライン交流会について説明をさせていただきます。

お手元には、資料３としまして、令和５年度小学生オンライン交流会報告書としてご配付をさせていただいてございます。

青梅市の将来を担うこどもたちが、それぞれのテーマについて他校との意見交換・交流を通じて、市政運営に対し、興味・関心を持ってもらうとともに、こどもたちの声を市政運営に反映させることを目的としまして、令和５年７月 24 日に、市内の小学校 16 校と市役所をオンラインで結び、開催をいたしました。

本日は、お手元の資料とは別に、こちらにつきましても当日の模様を一部録画をしたものがございますので、大体 15 分程度でございますけれども、ご覧をいただきたいと思います。

また恐れ入りますが、スクリーンの方をご覧ください。

〔動画上映〕

～～

○司会　こんにちは。私は第三小学校の武田です。全校を代表して、小学生オンライン交流会の進行を務めます。よろしくお願いします。

初めに、開会のあいさつを河辺小学校、お願いします。

○開会（河辺小学校）　これから、小学生オンライン交流会を始めます。

僕は、小学生オンライン交流会を通して、すでに青梅市に住んでいる人たちも、あとから青梅市に来る人たちも、みんながいいと思う青梅市にしたいです。

また、学校の方は、自分たちが通学しているからこそわかる意見を交換したり、よりよい学校にしていきたいと思います。

今回の交流会では、皆さんの意見を交換して、より良くすることが目的です。皆さんの意見を市に聞いてもらい、市で実現できるように頑張りましょう。

これで終わります。

○司会　ありがとうございます。

まず、全体の注意事項を説明します。

この交流会は、それぞれのテーマについて、「こうなったらいいな」という視点でみんなで話し合い、審議・発表することです。この交流会はビデオによる撮影を行い、発表の内容も含め、公表を予定しています。

この交流会は浜中市長、小山副市長、橋本教育長もご覧になっています。

それでは、これから各グループに分かれて、それぞれのテーマについて意見交換を行います。意見交換の時間は午前10時15分までの40分間です。その後、10分の休憩の後、午前10時25分から各グループで話し合ったことを発表します。グループリーダーを中心に意見交換を進めてください。

〔　意見交換　〕

○司会　それではこれから、グループで話し合ったことを順に発表します。各グループ３分間で発表をお願いします。

初めに、テーマ（１）「みんなが通いやすい、より良い学校にするために」を、Ａグループ、お願いします。

○Ａグループ（第五小学校）　私たちのグループでは、様々な意見が出ました。

大きく分けて２つのことです。

１つ目は、環境面です。怪我をしないために遊具や曲がり角の工夫、机を広くし、学習をしやすくする。データ化をし、教科書をなくしていく。体育着など空調を整え、学習しやすいようにするなどがあります。

２つ目は、学校と私たちが意識することです。学校でいじめアンケートがあります。それを全体に説明をしていくことです。グリーンリボン運動です。グリーンは「ほうれんそう」という意味でしっかり伝えていくことが大切だと意見が出ました。

これで終わります。

○司会　次に、Ｂグループ、お願いします。

○Ｂグループ（若草小学校）　私たちのグループでは、「みんなが通いやすい、より良い学校にするために」２つの意見が出ました。

１つ目は、いじめがなく楽しい学校。２つ目は、挨拶ができる学校です。こう思った理由は、いじめがあることで不登校になってしまう人がいるから、そして楽しい学校にすることでいじめが少なくなると思ったからです。

そして、挨拶を増やすことでコミュニケーションがとれ、明るい学校にすることができると思いました。

挨拶、いじめを呼びかけるポスターを作る、学校の遊具を増やす、悩みアンケートを実施する、他の学校との関わりを増やすという意見が出ました。学校同士での関わりを増やすのは、特に中学校が同じ小学校同士であることで中学校での不安が減ると思いました。

以上です。
○司会　ありがとうございます。
次に、Ｃグループ、お願いします。
○Ｃグループ（第七小学校）　Ｃグループで話し合った内容を発表します。
第三小学校では主にみんなで協力する悪口やいじめがないことを目指し、挨拶運動に力を入れるという発表がありました。市には、市全体で挨拶運動を進めていきたいという発表がありました。
霞台小学校では主に、安心、安全、自由がテーマで不審者に対する防犯についてや、学校ルールに自分たちの意見も取り入れてほしという発表がありました。市には、集団下校にボランティアの人も協力してほしいという発表がありました。
藤橋小学校では、安全できれいな学校を目指しているそうです。理由は怪我をする人が少なくなることを目標にしているようです。市には、エアコンを体育館に設置してほしい、歩道の幅を広くしてほしいというものがありました。
第七小学校では、縦割り班の活動を通して、全校みんなが協力し合って学校の全員と仲が良く深まることを目指しています。
吹上小学校では、コミュニケーションを大切にしているので、全校が全員の名前を言えるほど仲が良いです。
Ｃグループの発表を終わります。ありがとうございました。
○司会　次に、Ｄグループ、お願いします。
○Ｄグループ（成木小学校）　Ｄグループでは、「みんなが通いやすい、より良い学校にするために」について話し合いました。
より良い学校にするためには、性別関係なく受け入れること、「ジェンダー平等推進計画」をこどもにもわかりやすく説明することを青梅市の市長さんなどにやってもらいたいです。
それに、机を広くすることも大事だと思いました。
あと、通学路を広くすることも大事という意見も出ました。
学校の各階にひとりでいる部屋を作るという意見も出ました。
それに網戸をつけて、その網戸を掃除することも大事だと思いました。
これでＤグループの発表を終わります。
○司会　ありがとうございます。
次に、テーマ（２）「みんなが住みたい、より良いまちにするために」、Ｅグループ、お願いします。
○Ｅグループ（第一小学校）　視点①のゼロカーボンシティに向けた取組では、海面上昇や異常気象、強力な台風の出現などの影響が出てくるとの意見が出てきました。
それを解決するために、このような意見が出ました。二酸化炭素の排出の少ないバス、電車などの公共交通機関を使う。電気自動車、ハイブリッド車などを市で推進してもらいたい。そ

れから、植林をする。林業の活性化やソーラーパネルの設置をしたら良いなどの意見が出ました。ほかにもエネルギーの活用においてはまだ課題がありそうです。

視点②では、みんなが安心して過ごせるためにバリアフリーの対策や歩道の整備、ラジオ体操広場など交流する場、助け合いをするという意見が出ました。

追加の意見では、高齢者が買い物をするときにカートをバス停まで運べる工夫やカートを寄付することや、聴覚障がい者のために市民センターなどに手話ができる人を配置してもらいたいという意見が出ました。

以上です。

○司会　次に、Ｆグループ、お願いします。

○Ｆグループ（第二小学校）　僕たちＦグループで話し合ったことを発表します。

まず、「ゼロカーボンシティに向けた取組」では、給食を残さず食べること、家であまり電気を使わないようにすること、自転車の貸し出しをしてあまり電気やガスを使わないようにすること、木を植えて緑を増やすこと、などが大切だという意見が出ました。

次に、「こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」では、誰とでも挨拶をしてコミュニケーションを深めること、老人ホームや点字ブロック、手すりなどバリアフリーを増やして、みんなが住みやすいようにすることが大切だという意見が出ました。

どちらにも共通しているのは、人が関わっていることです。相手や自然に思いやりの気持ちを持って、人が動いていくことが何より大切だと考えます。

なので、僕たちはみんなで考えた取組をまず自分たちが身近なところから始め、続けていくことを大切にして、素敵な青梅市をつくっていきます。

これでＦグループの発表を終わります。ありがとうございました。

○司会　次に、Ｇグループ、お願いします。

○Ｇグループ（藤橋小学校）　私たちが考えた「ゼロカーボンシティに向けた取組」は、北極や南極の氷がとけないために植物を増やしたり、ガスを減らした方が良いという意見が出ました。

「こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」では、こどもも若者も高齢者にも遊べるところを作った方が良いと思います。

これでＧグループの発表を終わります。

○司会　次に、Ｈグループ、お願いします。

○Ｈグループ（霞台小学校）　Ｈグループでは、地球温暖化対策で視点①では、森を作ったり学校行事で木を植える、みんなでやることは、節電をする、また、使わない時にエアコンを消す、ゴミの分別をする、電気自動車を使う、植物を家に植えるなどの意見が出ました。

植樹については学校や家でも取り組めるという意見が出ました。また、節電はエアコンの１度上げ下げするなど具体的に伝えていくことが大事だという意見がまとまりました。

視点②「こどもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる支え合いのまちづくり」をするため

に、まちをバリアフリーにする。例えば、点字ブロック、段差を減らすなどの意見が出ました。

そして、救急車を増やす。多くの場所にミストを置く。これは熱中症対策にもなるし、地球温暖化の対策にもなるからです。

特に出たのは、電車の本数を増やすです。その中でも優先席を増やすなど、ポスターを作り高齢者に席を譲るという意見がありました。

これでHグループの発表を終わります。

○司会　ありがとうございました。

以上ですべてのグループの発表が終わりました。最後に閉会の挨拶を友田小学校、お願いします。

○閉会（友田小学校）　僕は、小学生オンライン交流会に参加してみて、初めは緊張していたけれども、意見をかわしていくうちに、どんどん楽しくなっていったので良かったです。

また、皆さんの意見が青梅市で活躍というか、実施をされていくと願っています。

これで、小学生オンライン交流会を終わります。ありがとうございました。

○司会　ありがとうございました。

これをもちまして、小学生オンライン交流会第１部を終了させていただきます。

～～～

【企画政策課長（野村）】　なお、この交流会でいただきましたご意見ですけれども、今年度、市では環境基本計画の新たな計画策定と、また地域福祉計画の新たな計画策定に取り組んでいるところでございます。これら小学生からいただきました意見につきましても、こうした計画を策定していく中で取り入れさせていただきまして、その計画の中にご意見をいただきましたこどもたちの名前も掲載するなどしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で、令和５年度小学生オンライン交流会の報告とさせていただきます。

報告事項につきましての説明、⑴から⑶につきましては以上でございます。

【市長（浜中）】　ただいまの報告事項の中で、何かご意見等ございましたらお受けしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【委員（徳長）】　とてもわかりやすく、かわいいのができたと思います。この資料を学校でどういうふうに活用するのかを想定しているのでしょうか。

【指導室長（拝原）】　こちらの資料は、発達段階に応じて小学校、中学校で使用していきたいと思っております。例えば、小学生ですと、３年生・４年生あたりで青梅市について学習する機会がございますので、そういった際にこちらの資料を活用させていただきたいと思います。また５年生では産業等について学習します。また６年生では、歴史についても学習しますので、そういったところでそれぞれ活用させていただけたらと思っております。

また、先ほどもございましたようにタブレットで活用できるということですので、そこも上手に活用できたらと思っております。

【委員（徳長）】　いろいろな学年で活用できるような資料になっているのですけれども、実際に

教師がこれを使ってやったときに、ある程度補足説明があったりとか、その辺の資料というのはこの中に入っているのか。私なんかからすると、資料をこどもたちが読むというのはなかなか面倒くさがるところがあるので、これを例えばＤＶＤにして映像で流しながら、ところどころでこどもの意見をタブレットを使っての集約だとか、そういうふうにするとどの先生でもできるのかなという気がするんです。そういう方向というのは全然ないですか。

【企画政策課長（野村）】　今現在、これをすべてＤＶＤとした形で視聴をしていただいての展開というのは考えておりません。一部一部に関連する動画を盛り込みますけれども、すべてをひととおり動画という形では考えてはいないところです。

ただ、なるべく文字数を極力減らしまして、「考えてみよう」というところを主眼に置いておりますので、特段これに正解がある、正解を導き出すというよりも、青梅市は今こうだなということを知っていただいて、じゃあ１０年後の青梅市に対して自分たちがどんなことをできるかな、どういうふうに考えていくかなというところに主眼を置いています。ずっとひととおり動画で展開しての何かを導き出すということは考えていないところではございます。

【市長（浜中）】　ありがとうございます。

ほかにございませんか。

【委員（稲葉）】　こどもたちにとってもわかりやすい資料、ありがとうございます。

「さあ、今からはじめよう」というところ、８項目にわたってこどもたちに考えてもらう項目があります。とっても大事なことだと思うのですけれど、せっかくタブレットを使うのでしたら、例えば「あなたが考える“健康”とは」というのはこどもがちゃんと打ち込めて、そしてそれを最終的にまとめて行政の方にこどもの声として上がってくるようなシステムにしておく。学年によって取り扱う項目が違うかもしれませんけれど、せっかくそれを使うのでしたら、ただ単にこどもに考えさせるだけではなくて、きちっとその答えがこどもの声として市に上がってくるようにシステムをつくった方がいい。その方がこどもたちの声が反映され、１０年、２０年後の青梅を支えてくれるこどもたちの声を取り上げて行政に活かせると思うので、そこのところを少し考えていただけるといいなと思います。

それから、やっぱり４・５・６年生の高学年だけではなくて、１年生のときから、青梅市って健康はどんなふうな感じであるかということを考えさせる。少しでもいいので、全学年でこれを少し考えてみるという取り組みも大事かなと思っております。以上です。

【企画政策課長（野村）】　電子的なシステムという形での構築は難しいですが、運用面として、稲葉委員おっしゃったように、ここに文字は打ち込んでいただきます。せっかく打ち込んでいただいたわけですから、それは市の方でぜひともいろいろな機会を通じて、例えば先ほどのオンライン交流会みたいなときに使って打ち込んでいただくということも可能でしょう。また、１年生にとってどこまで理解できるかというのはあるのですけれども、理解よりもやっぱり考えてもらうことが大事ですので、それは授業の中でどこまで可能かわからないですけれども、そういった教育現場での活用ということも考えていきたいというふうには思っております。

【委員（稲葉)】　ありがとうございます。
【市長（浜中)】　次に、百合委員、お願いします。
【委員（百合)】　こどもたちのたくさんの意見の中で、タブレットで情報を得たり、紙で読んで情報を得たりというのもとても大切だとは思うのですけれども、まずとにかく１年生のうちからでもいいので外に出て、自分の足で歩いて、自分の体で体験して、そして何を思ったかというのをまた授業の中に取り入れて、この先の青梅市の教育に活かしていってもらいたいと思います。授業を組むのも大変だとは思うのですけれども、こどもたちをどんどん外に連れ出していける環境をつくってもらいたいと思いました。以上です。
【市長（浜中)】　ありがとうございます。何かございますか。
【企画政策課長（野村)】　たしかにタブレットで、これを見て、考えてというだけではなくて、実は動画を散りばめていて、ご覧になっていただいていると思いますが、いろいろな市内の場所を散りばめています。青梅市って楽しいところ、わくわくするところ、きれいな景色がいっぱいあるというのをまず見ることによって、あ、ここに行ってみたいなという発想も出てくると思っているんですね。そういった中で、あくまでもこれを観光動画としてただ見ていただくのではなくて、その次の行動につながるような形で、ここに行ってみたいな、青梅市にこんなところがあったんだ、あっちも行ってみたいなと、そういう仕掛け、仕組みをこの中には落とし込んでいるというふうに私たちは思っております。ぜひこどもたちにもそういう楽しいところを見出してもらって、外に行って、実際にこういうきれいなところがあるんだなということを味わっていただきたいというふうには思っているところでございます。
【市長（浜中)】　ありがとうございます。
ほかにございませんか。ないようですので、次に移ります。

・・・

５　協議事項

(1) いじめ問題について

【市長（浜中)】　それでは次に、次第の５、協議事項に進みます。
本日の協議事項のテーマは、「いじめ問題について」と「文化複合施設等の整備予定について」です。
まず１つ目の「いじめ問題について」のご説明をお願いいたします。
【教育指導担当主幹(鈴木)】　教育指導担当主幹の鈴木でございます。よろしくお願いします。
それでは、資料４、いじめ問題への対応についてをご覧ください。
これより５点についてご説明いたします。
初めに、１、いじめ重大事態の対応状況についてであります。
第（１）に、市内小学校にて令和２年２月に発生しましたいじめ重大事態については、令和５年２月８日に教育委員会への答申、２月21日に市長への報告、３月２日に議会への報告を終了しております。公表資料につきましては、本日10月４日の教育委員会定例会で再度、協議・承認を

得る予定でございます。

第（２）に、市内中学校にて令和３年４月に発生しましたいじめ重大事態については、令和５年２月８日に教育委員会の答申、２月21日に市長への報告、３月２日に議会への報告を終了しております。こちらは、保護者の意向により公表は行いません。

第（３）に、市内中学校にて令和３年４月に発生しましたいじめ重大事態については、令和５年８月20日に教育委員会の答申、８月31日に市長への報告、９月13日に議会への報告を終了しております。公表資料につきましても、本日10月４日の教育委員会定例会で再度、協議・承認を得る予定でございます。

次に、２、いじめ防止条例改正後の状況についてであります。

（１）児童・生徒、保護者からの相談への対応についてであります。令和３年12月24日に一部改訂されました第20条にて、学校は児童・生徒及び保護者からいじめの相談を受けた際には、教育委員会に即時報告する旨を追加しております。このことにつきまして、令和４年度は83件の報告がございました。うち62件は４年度内に解消しております。令和５年度への継続件数21件でありますが、現在までにほぼ解消済みでございますが、継続中の案件につきましては引き続き学校と連携して対応してまいりたいと思います。

令和５年度は、８月末現在16件の報告がございました。

（２）情報の共有についてでありますが、教育委員会内では昨年度から児童・生徒、保護者からの相談状況一覧表を指導室内で共有しております。また、児童・生徒、保護者からの相談後、定期的な学校の対応状況の把握に努め、いじめが解消するよう努めております。

次に、３、いじめ防止マニュアルの改正についてですが、（１）令和４年７月改訂版を市内小・中学校の全児童・生徒、保護者へ配布をしております。

（２）令和５年８月修正版を市内小・中学校第１学年、転入児童・生徒および全教職員へ配布をしております。また、こちらの修正版につきましては、学校教育部こども家庭センターの名称変更に伴うものでございます。

次に、４、いじめアンケート（年間４回：５，９，11，２月）の実施状況と結果についてであります。

（１）９月については家庭に持ち帰り、記名か無記名かを選択して実施をしております。

（２）令和４年度のいじめ認知件数につきましては1,296件、そのうち継続案件は302件でありました。

（３）令和５年度の（６月末時点）の認知件数でございますが604件、そのうち継続案件は110件でありました。

いじめの認知件数、大変多くなっておりますが、これは現在のいじめの定義が、「心理的または物理的に影響を与える行為により、対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」となっておりまして、この定義にもとづき、各学校が丁寧に調査等をした結果であると捉えております。

教育委員会ではいじめの定義を正しく理解し、いじめの早期発見・早期対応するよう指導しております。

最後に、令和４年度から教育委員会内に配置しました教育法務相談員の相談状況についてであります。令和４年度は保護者から４件、学校から 42 件、教育委員会等関係者から 83 件の相談がございました。教育法務相談員が教育委員会内にいることで、指導室および学校から早期に相談できることで大変助かっております。また、保護者への面談に同席してもらうことで、いじめ問題が大きくなることなく、解消に向かっているケースもございます。

説明は以上でございます。

【市長（浜中）】　テーマの趣旨や状況について説明いたしました。委員の皆様方から、本テーマについて様々な視点、角度からのご意見を伺えればと思います。

まずは各委員さん一人一人ご発言をいただきたいと思います。

初めに、稲葉委員からご発言いただけますでしょうか。

【委員（稲葉）】　報告ありがとうございました。いじめに対しては、青梅市本当にいろいろあるのですけれども、真摯に向かい合って対応されているなと思います。

その上で、私、教育委員に任命されてから今年で８年目になるのですけれども、その間に様々ないじめ対応というところで勉強もしてきました。その中で、今報告に上がりました教育法務相談員というのはすごく進歩したところだと思うのですけれど、これは親対応です。こども自身が相談できる、「子どもの人権オンブズパーソン」ということで、こどもが直接、学校でもない、親でもないところへ相談できるシステムを、兵庫県の川西市がつくっております。

このホームページを開けていただけるとわかるのですけれども、川西市の「子どもの人権オンブズパーソン」は、いじめ、差別、体罰、虐待などで苦しんでいるこどもたちを助けるために市の条例でつくられた公的第三者機関なんです。普段こどもたちの身近にいる家族や学校の先生とは違った立場で、こどもの話をしっかり聞いて、こどもにとって一番よい解決方法をこどもと一緒に考え手助けします。川西市の 18 歳までのこども、市内に住んでいる、市内の学校に通っている、市内で働いているなら大人も相談できますというふうにして、平成 30 年４月から施行されています。やはりこういう、学校でもなく、家庭でもないところの第三者の公的機関で相談できる部署を設置するというのは、いじめ対策にとってはとても大事だと思うし、こどもが気軽に相談し、そして信頼して対応できるという考えはとても大事だと思います。

一応こどもは、学校でいろいろなことがあったら相談しなさいと先生方から教わっていると思うのですけれども、なかなか信頼できる大人というのを探すのが難しいです。特にコロナになってから、いろいろな地域の人たちとの交流も難しくなってきていますので、そんな中で、信頼できる大人がここに第三者機関でいるというところは、こどもたちにとっては一つのいい救いの手だと思うので、ぜひ青梅市でも考えていただければいいなと思います。これはこども対応です。

もう一つ、ときどき言っているのですけれども、学校教育の中で私が関わってきたところで、ＣＡＰプログラムというのを何度も言うのですけれども、こどもの権利を基盤にした予防教育で

す。こどもの発達やニーズなどにより、いろいろなワークショップが展開されているのですけれども、こどもが本当に嫌な思いをしたり辛い思いをしたきに、自分自身が身を守るためにどうすればいいかということを、ワークショップで体験できる学習なんです。これはこどもだけが学習するのではなくて、そのワークショップを体験して、こどもに、嫌だと言っていいんだよとか、先生に相談するときにはこんなふうに相談するといいよというふうにして学習した後、相談できる大人もどう対応したらいいのかを学ぶ。学校の先生、教育機関、それから地域の大人たち、保護者の皆様にも、どうこどもの話を聞いて、それをどのようによい方向にもっていくかというふうな大人ワークショップがあるのですけれど、それをきちっと学んで、こどもと大人が一緒になって、こどもが安全に安心して自信持っていけるような社会づくり、地域づくりをしていこうという一つの指針になると、私は思っています。

実際、このＣＡＰワークショップのスペシャリストとして 10 年ぐらい活動しているのですけれども、青梅市でも社会教育課が、親の研修とか単発的には取り上げてくださっていますが、やはりこのＣＡＰワークショップのいいところは、学級で、クラス全員で、先生と一緒に受ける。そして、そのクラスの保護者の皆様、地域の皆様が一緒に受けるというところですごく効果が望まれるところです。

友田小学校では全学年で１年間、ワークショップをしてくださいました。やはり地域の方も参加することが大事なところで、こどもが相談にきたときに慌てないで答えることができるようになったという地域の会長さんなんかもいらっしゃいますので、そういうところはとてもいいかなと思うんです。

これを川崎市は教育委員会で共生教育としてきちっと予算化しています。川崎市は大きな市ですので、全学校にこのワークショップを届けることはできないということで、ある程度の予算を組んで、その中で手を挙げた学校にそのワークショップを届けています。

青梅市もやはりそういうふうにして具体的にいじめについては道徳教育でいいだろうというふうなことを聞いているのですけれども、道徳教育ではこどもたちが実際にいじめに遭ったときにどのように対応したらいいかわかりません。このワークショップでは、こどもたちがいじめに遭ったとき、嫌なことをされたとき、それから性被害に遭いそうになったとき、どうやったらその場から逃げられるのかというふうなところをこどもと一緒に考えていきます。ぜひぜひ教育委員会の予算として、このＣＡＰワークショップを少し取り入れていただいて、実施できる学校に実施していただければいいのかなと私は思っています。

やはりこどもと大人、そしてこどもを見守る大人が一丸となって、こどもの幸せを願っていかないといけないかなと思うので、その辺は言葉だけではなくていじめはいけないことなんだと言っているのですけど、こどもはなぜいけないのかというところはあまり勉強していないです。このＣＡＰワークショップは、基本的にこどもの人権のところからスタートしています。こどもには安心して自信を持って自由に‥‥。こどもは自由な権利を持っている。それをあるところで取り上げられてしまったら困るでしょうと。そして、どうすればいいかというところをきちっと

ワークショップで学んでいきますので、受けた川崎市のこどもたちは、ほんとに最後は目をキラキラさせて自信を持つようになっています。最後にスペシャリストにいろいろな話を相談にくるのですけど、その中にはやっぱり家族の中で性被害に遭ってみたりとか、近所で性被害に遭ってみたりとか、それからカツアゲされてみたりとか、というふうなことをきちっと話してくれます。そのときに、これは第三者機関ですので、地域の人がスペシャリストに聞くので、それを学校の先生に言っていいのか、相談施設に伝えていいのか、きちっとこどもの意見を聞いて、こどもに了解を得てから次の機関へつないで、こどもの窮地を守るというシステムになっています。ぜひぜひ教育委員会の方でも予算を出して、取り上げていただければいいなと思っています。以上、意見まで。

【市長（浜中）】　ありがとうございました。

　続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】　私は、いじめアンケートの年間回数が４回ということに、今までも少ないかなとは思っていたんですけれども、毎月でもいいんじゃないかと、最近は思うようになりました。本当にささいなことなのですけれども、先生や学校側に児童・生徒が伝えられるという機会が多い方が、問題が発覚したときに早く対応ができるのではないかなと思います。特に長期の休み明けというのは、けっこういじめられていたり、問題が起きている子にとっては辛いときになります。夏休みに入る前とか、冬休みに入る前に一度アンケートをとって、もしそういう感じのことが書いてあるのであれば、先生と話をするとか、保護者と一緒に学校に来て相談にのるとか、そういう機会が増えると思うので、いじめアンケートの回数をできれば増やしてもらえたらなと思います。以上です。

【市長（浜中）】　ありがとうございました。

　続きまして、徳長委員、お願いいたします。

【委員（徳長）】　いじめ防止マニュアルの改訂ということで、これはつくるだけに終わるのではなくて、その都度、いろいろなときに職員全体で確認しながら、いじめが起こったときにそのマニュアルに沿った内容を全員で確認しながら使っていければいいのかなと思います。

　やはり、実際に起こらないと、細かいところまで見なかったりとか、対応について思い起こすことができないので、その都度やっていくことが必要なのかなということと、特に管理職に関しては危機感というものをしっかり持ってもらわないと難しいのかなと思います。

　私も実際に教員になったときに、海外ですけれども、タイに赴任したときは軍事クーデターの中で担任として対応しましたし、インドネシアの場合には市内の爆破テロに対しての対応で学校を１週間休んだりしました。そういう実際に起こった中で、この危機感の中で自分はどう対応しなければいけないのかということを、本当に感じたんですね。そういうことを考えたときに、青梅市でもいろいろないじめ案件がありますので、それに対応した校長先生とか教育委員会の方が中心になる研修会をもつとか、実際に生の声で研修をするとか、そういうことで危機感を共有してもらえるといいのかなと思います。

それから、いじめアンケートの方で、学校でいじめがあったときにすぐに教育委員会に報告するのはとってもいいことだと思います。今日も出ていましたけど、いじめのところで、やっぱり学校に対する不信感が出てくるのは、スピード感がない。起こってから発表するまで、保護者に説明するのに１カ月以上かかったりとか、実際に誠実に対応していない、まだ調査していませんとか、これからしますとか、そういうことの対応。それからやっぱり、オープンでないということが一番不信感を持たれますので、そのスピード感とか誠実感とかオープンということが一番大事になってくる。その辺のところで対応していかないと、やっぱりいじめは起こるのだと思いますので、そのときにずっと長くもってしまうと何やってんだという話になってしまいます。オープンといってもオープンにできるところとできないところとありますが、できるだけ早く対応するとか、対応しているという事実を公表していくことが、不信感を持たれない大事なことだと思いますので、その辺のところでしっかりやっていただければと思います。

それから、アンケートの件数が増えていることに関しても、私もそう思います。細かいところまでいじめに関しての考え方がはっきり変わってきて、どんな些細なことでも心理的な面、肉体的な面で辛いと感じたときには全部出しなさいという話になっていますので、それはどんどん増えていくんだと思いますね。以前は何となく、これくらいは報告しなくてもいいんじゃないかと思っていたものをすべて出してきていますので、当然増えてくると思います。その中で、これは本当にそうなのかどうかというのを見きわめていくことが大事で、ただ増えたからではなくて、その中でいじめにつながるもの、いじめとして真剣に考えていかなければいけないものというのを見きわめる力が必要です。その辺のところは、学校としても教育委員会としてもしっかり見ていければなと思います。以上です。

【市長（浜中）】　ありがとうございました。

それでは、橋本教育長からもご意見をお願いしたいと思います。

【教育長（橋本）】　先生方からいろいろとお話をいただきました。いじめにつきましては、議会などからも、どうしても起こってしまうなどという言葉を使うなと、あくまでもゼロを目指しているんだろうというふうな指摘もされております。現実的なところはありますけれども、まさにそのとおりだなと思っているところでございます。

今いろいろなご意見、改めていただいたものもありますし、新たにいただいたものもあるのかなと思っております。教育委員会内部として具現化できるものはもう早速していかなければいけないと思います。そこに若干なりの経費がかかる部分については、また市長部局ともよく協議して、教育委員会事務局としてもより適切に対応してまいりたいと思っております。

本当にありがとうございました。

【市長（浜中）】　この問題は、小さな問題として扱わないで、常にそういう問題があるということは重大事態と我々も受けとめて、素早く相談にのって、そして議題にのせて早く解決するということが一番重要かなと思っております。それに伴って、いろいろな相談事があるかと思いますけれども、そういうような小さい問題でもすぐ議題となって、すぐ話し合えるような場所、解決

が即できるような形のものを目指していきたいなと思っております。そのためにも、先ほどご意見がありました法務相談員というのは大人の相談だと我々も思っておりますので、こどもの立場に立った考え方というのが重要かなと思っております。その辺も注視しながら、これから改善できるものは改善していきたいと思っております。できる限り早めの、そのいじめの問題に対しても、先生方にもそういう形の問題があった場合にはすぐに対応できるような形のものを目指していきたいなと思っております。

そういうような形で、我々は常にいじめゼロを目指して進むということが大前提であります。それをもとに頑張っていきたいなと思っておりますので、皆様方のご協力をなお一層いただきたいなと思っております。

皆様方からいただいた意見に対しましても、いろいろな角度で実現に向けるような形でどんどん進めていきたいと思っております。今後ともご協力よろしくお願いいたします。

それでは、各委員さんから様々なご意見をいただきました。このテーマにつきましては、青梅市としてもしっかりと考えていかなければならない問題であると考えております。今いただいたご意見等も踏まえ、教育委員会と連携し、こどもたちにとってよりよい教育環境の構築に、私自身もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

・・

(2) 文化複合施設等の整備予定について

【市長（浜中)】　それでは、次のテーマに進ませていただきます。

協議事項（２）「文化複合施設等の整備予定について」の説明をお願いいたします。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田)】　文化複合施設等整備担当の森田です。それでは、今回の整備予定について、私の方からご説明をさせていただきます。

お手元に資料５、Ａ４の縦で枝番が１、２、３と３枚になっているものをお配りさせていただきました。まずはその１枚目、２枚目をご覧ください。お配りしているものは裏表という形になっていますので、１枚目、２枚目ということで見ていただければと思います。

これは、今年度、教育委員会公式ホームページに新たに作成した「文化複合施設等の整備」というページでございまして、私ども文化複合施設等整備担当が行っている取組状況を紹介しているものでございます。すでに市ホームページには東青梅１丁目諸事業用地等利活用構想、それから青梅市市民ホールに関する懇談会報告書など紹介はしておりますが、今後の整備状況などは本ページの中で広く市民の皆様に知っていただこうと、作成させていただいたものでございます。

内容についてですが、まずは事業区域についてご説明をさせていただきます。

青枠に囲んだ塗りつぶした部分、こちらが該当の部分になります。市役所仮設駐車場、健康センター、旧教育センター、それから福祉センター、これらを合わせた約２万平方メートル、２ヘクタールの広大地となっております。この場所の東側大部分、半分以上の部分を使って文化複合施設の整備を図っていく予定となっております。

次に、２枚目をご覧ください。今年度に入りまして、まずは敷地の測量調査、それから崖地の

対策検討の業務を進めております。

測量については、既存樹木の保全を目的とする樹木の調査や斜面の概況を調査するといったほか、国の敷地を分割するなどの計画があることから、土地の区画を正確に測る、境界確定といった作業など、施設整備に向けた準備作業を進めております。

次に、崖地の対策検討でありますが、これは今後崖の上の宅地といったところに文化複合施設等を建築していくことになるため、建築計画を策定する上で支障のないよう、土質調査などを実施し、対策について検討する業務を行っております。

次に、前のページに戻っていただきまして、下段にございます令和５年９月、整備基本計画策定支援業務の公募型プロポーザルについてご説明いたします。

これは、先日９月22日から、東青梅１丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託のプロポーザルの事業者について、公募により募集を開始したところであります。こういった内容になってございまして、ホームページにより広く事業者を募集しているところでございます。

次に、資料５－３、３枚目の資料をお開きください。

こちらが、東青梅１丁目地内諸事業用地等整備基本計画策定支援業務委託のプロポーザル実施要領（概要版）となっておりまして、本業務委託の概要をご説明させていただきます。

委託期間は、来年度令和６年の12月末としております。

金額につきましては、3,938万円を予定しております。

選考につきましては、事業者が策定した企画提案書をもとに、今後プレゼンテーションを実施し、内容を選定委員により総合的に審査・評価し、決定していく予定です。

スケジュールについては、記載のとおりとなっておりまして、本コンサルティング業務の事業者決定は11月下旬を予定してございます。この業務契約により、これまでの利活用構想をより具体化する調査・分析といった業務であったり、計画策定にかかる運営支援業務などをコンサルに委託していくといった内容になってございます。

基本計画は、東青梅１丁目地内諸事業用地等の利活用に求められるコンセプトについて、より具体的にしていく一方で、中身としましては、道路であったり、歩行者の通路、駐車場、広場などの空間の配置であったり、施設の規模、新たな文化施設に求められる機能などを明らかにしていく予定となっております。

そこで、本日は、整備基本計画を策定していくこの段階において、改めて教育的視点などから文化複合施設に求められる機能などについてご意見をいただければと存じます。市内小・中学校の学習発表の場であったり、クラブ活動の場といった様々な活動の支援の場となるよう、今後の計画に向けてご意見等をいただければと思います。

以上で、文化複合施設等の整備予定についてのご説明とさせていただきます。

【市長（浜中）】　ただいまテーマの趣旨や状況について説明いたしました。

それでは、各委員さんから一人一人ご発言をいただきたいと思います。今度は順を逆にいたしまして、初めに徳長委員からご発言いただけますでしょうか。

【委員（徳長）】　文化複合施設ということで、先ほど小学校、中学校のクラブ等の活用もあるということでしたけれども、一般的な市民の方の活用も見てとれる。この中で、全体的にどういう形になるかわからないのですけれども、飲食店とかそういうものも入ってくるのでしょうか。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】　当然ここはホールでして、にぎわいを持たせたりといったところもテーマの趣旨になりますので、飲食ができるような機能といったものも、今後の検討の中には入ってございます。

【委員（徳長）】　土日なんかに行くと混雑したりとかそういうのがあるので。最近だと、車での販売ができるような広場だとか、そういうものも入れられる、そういうシステムをつくってもいいのかなと。キッチンカーもやって、最後にその人たちにごみを拾ってもらうとか、そういう形でやっていくと、わりと一般的な人たちもちょっと寄って、集まれるのかなという気はしたんですけれども。

それから、施設の人数的な問題で、ある程度の人数が入ってくる。小学校なり中学校の子どもたちも入っていけるような人数も、やっぱり確保してほしいなという気持ちもあります。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】　今徳長委員がおっしゃるようなキッチンカー、そういったものというのは市の中の公園等でもいろいろな活躍をされている、そういった利活用があるといったことは認識してございます。この文化複合施設にも広場といったテーマがございまして、そういったところににぎわいを持たせるといったところでは、そういうものも検討の一つなのかなというふうに考えてございます。

それから、例えば学習発表の場といったところでいくと、中学校の音楽鑑賞なんかはバスでの往来といった形を想定して福生市民会館に行っているような実情がございます。当然のことながら、こちらでそういった活動をしていただくためには、バス等をとめられるような駐車場の確保みたいなことも総合的に考えていかなくてはいけないのかなというふうには考えてございます。

【市長（浜中）】　ありがとうございました。

続きまして、百合委員、お願いいたします。

【委員（百合）】　新しい施設になりますので、ぜひトイレや授乳室はとても環境のいい状況にしてもらいたいなと思います。女の人だけが小さなこどもを連れてくるわけではないですし、男性と赤ちゃんとか、そういう環境は今はたくさんありますので、多目的トイレを増やすとか、男性の人が気にせず入れる授乳室などを工夫してつくっていただきたいと思います。以上です。

【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】　今、百合委員の方から貴重なご意見をいただきました。やはりこういった複合施設の場合には、利用が多様化することから、トイレの様々な事情といったところは今後の一つの検討課題であるというふうに認識してございます。やはり利用者の数も相当多くなるといったことから、そういった整備につきましては丁寧に検討していきたいなというふうに考えてございます。

【市長（浜中）】　ありがとうございました。

それでは、稲葉委員、お願いいたします。

【委員（稲葉）】　一つ質問ですけど、今、中学校の合唱コンクールなんかは他市のホールを使っているのですけれども、今回このホールができますと、他市へ行かずとも、こちらで一応全部対応できるのでしょうか。その規模になっていますでしょうか。
【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】　稲葉委員おっしゃるとおり、小学校、中学校での学習発表の場といったところは、市外で実施されているという実情を、私どもとしても認識してございます。今の生徒数や学校の児童数などを勘案して、当然のことながら青梅市のこのホールでそういった場ができるように検討していくということを前提に、今考えてございます。
【委員（稲葉）】　ありがとうございます。そのホールは、例えば他市が借りてもいい感じなものにしていただけると、たぶんだんだんとあちらの方は老朽化してくると思うので、それじゃ新しい青梅のホールを使いましょうというふうになって、とてもいいなと思っています。ありがとうございます。
　それから、ここには児童館のようなものをというのは昔から聞いているんですけれども、今、東京都あるいは全国区で児童館というのがどんどん減ってきているんです。少子化に伴い減っています。だから、限定された児童館ということではなくて、こどもやそれから１８歳以上の青年たちも使えるような感じのこどもセンター、青年センターみたいなものがあるといいなと、私は思っています。
　先日の夏休みの新聞に、八王子市が児童館の条例を変えたと。18 歳以上の若者にも対応できるよう、今の八王子には児童館がありますのでその児童館の中身の仕様を変えたという記事が載っていました。それならば最初から、つくるのであれば、乳幼児から 18 歳までと、18 歳以上の若者たちが使えるような形のエリアをつくるといいなと思うのと、もっと欲張りますと、やはりこどもだけそこに集約するのではなくて､元気なシニアの方もそこに混ざると多世代交流ができる。本当にデザインなんですけど、広いホールに仕切りがあまりなくて、こちらは乳幼児が集まり、こちらにこどもがいて、こちらに青年たちがいて、こちらにシニアがいて、お互いに自然に空間の中で交流もちょっとずつできるような感じの部屋の空間デザインができないものかなとすごく思います。こどもはこどもだけで限定されるのではなくて、いろいろな状態の視野が広がると思います。大きくなったらあんな感じになるのかとか。お母さんたちは、こどもが大きくなったらあんなふうになるんだなと思ったり。デザインがすごく大事だと思うんですけど。予算があることなのですが、つくったよ、ハコモノをつくりましたよではなくて、その辺おしゃれというか、多世代が使えるような空間にしていただければいいのかなと思っております。すごく欲張っております。
　それからあと、図書館ができるのでしょうか。
【文化複合施設等整備担当主幹（森田）】　図書館につきましては、大型児童センターをつくるといった機能の中には要素としてはございますが、まだ具体的にどの程度といったところはこれからの検討というふうになってございます。
【委員（稲葉）】　近くに都立の高校もありますので、その高校生たち、青少年が使えるような形

の図書館があってもいいのかなと思っております。その辺は本当にデザイン次第だと思います。頑張っていただければとても素敵なものができると思うので、よろしくお願いいたします。以上です。

【市長（浜中)】　ありがとうございました。

それでは、教育長からもご意見ありましたらお願いいたします。

【教育長（橋本)】　本件につきましてもいろいろなご意見をいただきまして、ありがとうございました。稲葉委員からございましたけれども、今、市外に行っている小・中学生の音楽関係のイベント、これはもう必ず市内で完結できるようにするという大前提で進めておりますので、ぜひとも一日も早く青梅のこどもたちが市内のホールで音楽を聴ける、また発表できるというような場をつくっていきたいなと思っております。

それから、社会教育、生涯学習におきましても、大人の方々も福生、羽村をお借りしながら、今活動しております。その辺のところもあわせて、早く青梅市内でいろいろなことが実現できるようにしていきたいというふうに思っております。

どうしても複合施設といいながらも、そのホールについては中心的な役割を担って注目もされているところでございます。これからできるホールということで、つくる我々もそうですけど、周りの専門家も非常に興味を持っておられる印象がございます。かなりの助言といいますか、たくさんいただける状況になっておりまして、どこまで応えられるかというところが逆に心配なところでもございます。

そのような中、やはり複合施設ですので、先ほどお話もありましたような青少年も含めた幅広い年代が集まれるようなスペースも重要なところとなってくると思います。教育委員会の中にこの文化複合施設の担当ができましたので、福祉的な要素の建物、スペースであっても、やはり調整をしなければいけない立場にあるのかなと思っておりますので、この複合施設というもの一体の建設にあたっては、しっかりとその自覚を持って教育委員会事務局としても取り組んでいきたいと思っております。市長部局からの声も十分にあげていただいて、よりよく調整しながら進めていきたいと思います。

それから、先ほども言いましたけれども、あんまり時間をかけている場合でもございません。一日も早く青梅市内でというようなところもございます。その辺も十分留意しながら、市民の皆さんの声を取り入れながらも時期を大事にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きご助言等、ご指導をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【市長（浜中)】　ありがとうございました。

これは財政問題も絡んできまして、私の方も大きく影響はあるのですけれども、今ちょうど総合病院がかわりまして 11 月 1 日にオープンさせていただきますが、相当お金がかかっています。これから支払いが大変だなというような状況にあるのですけれども、これまた耐えられるような財政運営を行ってきておりますので、市民ホールや児童館についても、今発言があったように早めに何とか形にしたいということで、我々も動いているところであります。財政的な問題はおか

げさまで何とか解決しそうなところまできています。東青梅１丁目諸事業用地ということで今まで取りかかってこれなかった一番の課題は、財政問題だったんですよね。非常に財政が厳しい時代がずっと続いておりました。これからは財政的には少し余裕ができてきた――余裕があるというのは変な言い方ですけれども、何とか大丈夫というような形まできたので、なるべく早めにやりたいなというふうに思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、ひととおりご発言をいただきました。そのほか何かありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、協議事項についてはこの辺で終了とさせていただきたいと思います。

私といたしましても、市政を考える上で大変有意義なご意見をいただきましたこと、大変ありがたく思っております。

…………………………………………………………………………………………………

６　その他

【市長（浜中）】　それでは、次第の６、その他に移ります。何か報告などしておくべきことはありますでしょうか。

【教育長（橋本）】 いわゆる小学生オンライン交流会をこれまでも実施していただいております。高校生とも交流会をという話があって、少し話が進んでいると思うのですけれど、何か情報があったらお伝えいただければありがたいと思います。

【企画政策課長（野村）】　ここ２～３年、小・中学生を実施させていただきました。市内に都立高校が青梅総合高校と多摩高校と２校ございますけれども、こちらに我々事務方が出向きまして、ぜひとも高校生のご意見も今後の青梅市の市政運営の中で参考にさせていただきたいたということでお話をしたところ、ご快諾をいただけそうということです。総合高校につきましても多摩高校につきましても、こういった小・中学生の実際のオンラインミーティングの資料等も先生にご覧いただきまして、生徒たちにいい機会になるのでぜひとも実施させていただきたいということで、非常によいご返事をいただいているところでございます。これからまた日程等を調整させていただきまして、そういったことも実施していきたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

【市長（浜中）】　ありがとうございました。

皆様方、この辺でよろしいでしょう。

…………………………………………………………………………………………………

７　閉　会

【市長（浜中）】　それでは、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和５年度第１回青梅市総合教育会議を終了させていただきます。

本日はご協力大変ありがとうございました。

…………………………………………………………………………………………………

午前１１時３０分閉会